

松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計及び実施設計業務 公募型プロポーザル方式評価項目一覧表

技術提案書 (1次審査)												
大項目	中項目	小項目	評価基準	中項目 得点	大項目 得点	配点率	備考					
絶対評価	企業要件	業務実績	「評価対象業務2」(※4)の実績	5 件 以上 3 ～ 4 件 2 件 以下	4	12	12.0%	<p>■「評価対象業務2」(※4)における実績件数を評価します。</p> <p>記載した「評価対象業務2」(※4)の建築物の規模、構造、延べ面積及び設計者がわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。</p> <p>・様式-4の1に記載できる実績は5件までとします。</p> <p>■平成18年度以降に業務が完了した実績で、建築士事務所としての受賞歴があるものについて評価します。</p> <p>・「受賞実績1」の対象は、延べ面積6,000㎡以上の学校(※2)の設計業務(※1)とします。</p> <p>・「受賞実績2」の対象は、延べ面積3,600㎡以上6,000㎡未満の学校(※2)の設計業務(※1)とします。</p> <p>・「受賞実績3」の対象は、「受賞実績1」及び「受賞実績2」以外の設計業務(※1)とします。</p> <p>・公共団体、建築学会及び建築設計団体等の建築コンクール等の受賞歴を対象とします。広く公募されたものを対象とし、社内等のコンクール等の受賞歴は評価を行いません。</p> <p>・様式-4の1に記載できる実績は1件とし、延べ面積を必ず記入してください。官民は問いません。</p> <p>・受賞実績がわかるもの（賞状のコピー、掲載された雑誌のコピー等及び携わっていたことがわかるもの）を添付してください。</p> <p>■企業の所属技術職員数を評価します。</p> <p>・ここでいう技術職員とは、一級建築士、建築設備士を指します。</p>				
			過去の受賞実績	「受賞実績1」 「受賞実績2」 「受賞実績3」	6							
			技術者数	技術職員数30人以上 技術職員数10人～29人 技術職員数10人未満	2							
	技術職員の経験及び能力(※5)	管理技術者	「評価対象業務2」(※4)の実績	延べ面積6,000㎡以上 延べ面積3,600㎡以上 6,000㎡未満 類似業務で延べ面積3,600㎡以上	4	8	8.0%	<p>■設計者として従事した「評価対象業務2」(※4)における実績を評価します。</p> <p>記載した「評価対象業務2」(※4)の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人（管理技術者又は、意匠主任技術者に準じる立場）が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。</p> <p>・様式-4の3①に記載できる実績は1件とし、1棟の延べ面積を必ず記入してください。</p> <p>類似業務は、公共施設の新築、増築及び改築の設計業務(※2)とします。</p> <p>■管理技術者の当該業務への当該業務従事時間的専念度合いについて評価します。</p> <p>・本件技術提案書提出時において、契約中の担当全業務（官民は問いません。）を全て記載してください。</p> <p>（5件以上有る場合は5件記載してください）</p> <p>・手持業務を証明するものとして「契約書の写し及び現場代理人等選任通知書の写し又は管理技術者・調査技術者選任通知書の写し」を添付してください。</p> <p>・工事監理業務は除きます。</p> <p>■設計者として従事した「評価対象業務2」(※4)における実績を評価します。</p> <p>記載した「評価対象業務2」(※4)の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人（意匠主任技術者に準じる立場）が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。</p> <p>・様式-4の4①に記載できる実績は1件とし、1棟の延べ面積を必ず記入してください。</p> <p>類似業務は、公共施設の新築、増築及び改築の設計業務(※2)とします。</p> <p>■意匠主任技術者の当該業務への当該業務従事時間的専念度合いについて評価します。</p> <p>・本件技術提案書提出時において、契約中の担当全業務（官民は問いません。）を全て記載してください。</p> <p>（5件以上有る場合は5件記載してください）</p> <p>・手持業務を証明するものとして「契約書の写し及び現場代理人等選任通知書の写し又は管理技術者・調査技術者選任通知書の写し」を添付してください。</p> <p>・工事監理業務は除きます。</p>				
			業務の繁忙度（業務補助以外の手持業務件数）	2 件 以下 3 件 以上 5 件 未満	4							
		意匠主任技術者	「評価対象業務2」(※4)の実績	延べ面積6,000㎡以上 延べ面積3,600㎡以上 6,000㎡未満 類似業務で延べ面積3,600㎡以上	4							
			業務の繁忙度（業務補助以外の手持業務件数）	2 件 以下 3 件 以上 5 件 未満	4							
		技術力評価	特定テーマ(1)	基本方針	優れている				15	15	70.0%	<p>■特定テーマ(1)</p> <p>「鎌田中学校校舎における改築計画の基本方針及び業務の実施体制、及び、対話による設計プロセスの考え方」について実施体制、取組方法等を具体的に記載してください。</p> <p>●建築計画の基本方針は、業務の実施方針、手法、その他の業務実施上の配慮事項等を記載することとし、設計上、重視する内容を反映してください。</p> <p>●業務の実施体制は、工程計画、業務フロー及び動員計画を記載してください。また、ワークショップ等のマネジメントの考え方を記載してください。</p> <p>●文書を補完するためにイラスト、概念図等を用いることは支障ありませんが、本提案のために詳細図面等を記載することは認めません。</p> <p>●特定テーマ(1)～(3)のページ数の合計がA3版ヨコ3ページ以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、ページ数の合計が4ページ以上となる場合は、特定テーマ(1)～(3)の評価は行いません。</p>
					業務の実施体制							
	良好											
普通												
対話による設計プロセス	優れている											
	良好											
	普通											
特定テーマ(2)	提案の的確性		極めて高い	35	35	70.0%	<p>■特定テーマ(2)</p> <p>「鎌田中学校校舎の建て替え校舎の具体的な空間構成（土地利用構成及び建物構成）」に対する計画図、取組方法等を具体的に記載してください。</p> <p>●提案の的確性、創意工夫及び実現性について評価します。</p> <p>●文書を補完するためにイラスト、概念図等を用いることは支障ありませんが、本提案のために詳細図面等を記載することは認めません。</p> <p>●特定テーマ(1)～(3)のページ数の合計がA3版ヨコ3ページ以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、ページ数の合計が4ページ以上となる場合は、特定テーマ(1)～(3)の評価は行いません。</p>					
			高い									
			普通									
	提案の創意工夫		極めて高い									
			高い									
		普通										
提案の実現性	極めて高い											
	高い											
	普通											
特定テーマ(3)	提案の的確性	極めて高い	20	20	70.0%	<p>■特定テーマ(3)</p> <p>「将来の鎌田中学校の体育館・武道場、さらには隣接する第四小学校の建て替えの考え方（建て替えマスタープラン）」に対する取組方法等を具体的に記載してください。</p> <p>●提案の的確性、創意工夫及び実現性について評価します。</p> <p>●文書を補完するためにイラスト、概念図等を用いることは支障ありませんが、本提案のために詳細図面等を記載することは認めません。</p> <p>●特定テーマ(1)～(3)のページ数の合計がA3版ヨコ3ページ以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、ページ数の合計が4ページ以上となる場合は、特定テーマ(1)～(3)の評価は行いません。</p>						
		高い										
		普通										
	提案の創意工夫	極めて高い										
		高い										
		普通										
提案の実現性	極めて高い											
	高い											
	普通											
見積評価	委託業務に対する見積提案	見積額評価	右記備考の評価点計算による。	10	10	10.0%	<p>■見積額（消費税および地方消費税相当額を含まない価格）について評価します。</p> <p>評価点 = $10 \times \left(1 - \frac{\text{見積額} - 93,710,000 \text{円} \times 75\%}{93,710,000 \text{円} - 93,710,000 \text{円} \times 75\%}\right)$</p> <p>※「見積額 > 93,710,000円」、または、「見積額 < 93,710,000円 × 75%」は失格とする。</p> <p>※小数第3位四捨五入、小数2位の値。</p>					
			1次審査計	100								

(※1) 「設計業務」とは、国土交通省告示第15号（平成21年1月7日）別添1に掲げる基本設計又は実施設計に係る標準業務をいいます。
(※2) 「学校」とは、国土交通省告示第15号（平成21年1月7日）別添2の類型第7に掲げる建築物をいいます。
(※3) 「評価対象業務1」とは、平成18年度以降に業務が完了した延べ面積6,000㎡以上の学校(※2)の新築、増築（増築部分の床面積が6,000㎡以上のもの）並びに改築の設計業務(※1)をいいます。
(※4) 「評価対象業務2」とは、平成18年度以降に業務が完了した延べ面積3,600㎡以上の学校(※2)の新築、増築（増築部分の床面積が3,600㎡以上のもの）並びに改築の設計業務(※1)をいいます。
(※5) 管理技術者、意匠主任技術者の業務の実績について、現在所属している建築士事務所以外での実績も評価の対象とします。

技術提案書 (2次審査)								
大項目	中項目	小項目	評価基準	中項目 得点	大項目 得点	配点率	備考	
技術力評価	提出書類評価	提出書類評価	第1次審査の評価の50%	50	50	50.0%	第1次審査の評価の50%	
			※小数第3位四捨五入、小数2位の値。					
	予定技術者の経験及び能力	ヒアリング	技術力、創造力、実現力	優れている	30	50	50.0%	<p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者等に対してヒアリングを行い、「専門的技術力」について評価します。</p> <p>特定テーマに係る技術提案等について、ヒアリングを通じて専門性が高いと判断され、また、提案した業務着眼点、実施方針などに関する補足説明が技術的に優れ、創造力にふれ、実現力が伴うと期待される場合、優位に評価します。</p> <p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。</p>
				良好				
		普通						
		やや不十分						
取組姿勢	取組意欲	優れている	10	50	50.0%	<p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者等に対してヒアリングを行い、「取組姿勢」について評価します。</p> <p>特定テーマに係る技術提案等について、ヒアリングを通じて専門性が高いと判断される場合、提案した業務着眼点、実施方針などの取組姿勢に関する補足説明が明快で、取組意欲が強く感じられる場合、優位に評価します。</p> <p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。</p>		
		良好						
コミュニケーション	質問に対する応答性	優れている	10	50	50.0%	<p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者等に対してヒアリングを行い、「コミュニケーション力」について評価します。</p> <p>質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合、優位に評価します。</p> <p>配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。</p>		
		良好						
				2次審査計	100			

【技術提案書の特定・評価方法等】
1 技術提案書の特定については、1次審査、2次審査、それぞれ合計の高いものを選定します。
※なお、すべての委員の合計点により決定します。
2 評価結果の得点が同点の場合は、以下の順序で評価点が高いものを選定します。
●1次審査：「特定テーマ(1)」、「(2)」、「(3)の合計」→「企業要件」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」→「見積額」
●2次審査：「ヒアリング」→「特定テーマ(1)」、「(2)」、「(3)の合計」→「企業要件」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」→「見積額」